

令和 8 年第 2 回水戸市議会定例会

請願文書表（Ⅱ）

水戸市議会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	要 旨	紹 介 議 員	付託委員会
第 1 号	8 . 6 . 8	笠原地区の地域特性を活かした安全・安心で持続可能な街づくりの推進に関する請願	<p>《請願趣旨》</p> <p>「笠原地区の市街化調整区域における地区計画等を活用した良好な市街地の形成を求める陳情」（令和7年陳情第4号）が採択された。これを受け、当該地域（県庁舎南側の市街化調整区域）における具体的かつ計画的なまちづくりが注目されることはもちろん、当該地域住民が過ごしやすいまちになることと存じる。本地区は、県庁舎周辺としての高い宅地需要を背景に発展を続けているが、買物環境、生活道路をはじめとする生活インフラの整備が全世代型に進んでいるとは言えない状況である。地域の住民、とりわけ今後さらに増加する子育て世代や高齢者が将来にわたり安心して豊かに暮らし続けられる、住みやすいまちを実現するためには、交通手段の限られた人たちが徒歩で行くことができる日常生活を支える要となるスーパーマーケットや産直売り場、ドラッグストア等の生活利便施設を誘致・開設できる環境を整えることと安全な生活道路の整備が重要である。その開発に当たっては、地域のニーズを踏まえ、周辺に広がる農地や緑豊かな自然環境とも優しく調和した、ゆとりある景観づくりが肝要と考える。令和の時代にふさわしい良質な市街地環境を目指すことが、本地区の価値をさらに高めるものと確信している。</p> <p>ついては、自然環境との調和を図りながら地域の利便性を飛躍的に向上させるため、下記の事項について請願する。</p> <p>《請願事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 先般採択された陳情を踏まえ、笠原地区の県庁舎南側市街化調整区域において、地区計画等の都市計画制度を早期に策定し、計画的な開発に向けた法的環境を整備すること。</li> <li>2 住民の利便性と住みやすさを向上させるため、スーパーマーケットや産直売り場やドラッグストア等の生活利便施設が立地可能となるよう、都市計画上の規制緩和等の特段の配慮を講じること。</li> <li>3 利便施設の開設に当たっては、周辺の農地景観や環境と調和した緑豊かな配置とし、生活道路に関しては地域住民の安全を考慮すること。</li> </ol>	打越美和子 滑川 友理 萩谷 慎一 佐藤 昭雄 小泉 康二 須田 浩和 黒木 勇 綿引 健 松本 勝久	建 設 企 業